

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

一般会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	28,025,074 千円
2 歳 出	総 額	26,429,190
3 歳 入	歳 出 差 引 額	1,595,884
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	363,388
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	363,388
5 実 質 収 支	額	1,232,496
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	620,000

国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	5,476,616 千円
2 歳 出	総 額	5,195,754
3 歳 入	歳 出 差 引 額	280,862
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	280,862
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	4,505,395 千円
2 歳 出	総 額	4,270,206
3 歳 入	歳 出 差 引 額	235,189
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	235,189
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	7,737

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	985,419 千円
2 歳 出	総 額	973,621
3 歳 入	歳 出 差 引 額	11,798
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	11,798
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0